

仕 様 書

- 1 業務名
旧永山武四郎邸屋根他修繕業務
- 2 対象施設
旧永山武四郎邸、旧三菱鉱業寮（札幌市中央区北2条東6丁目2番地）
- 3 業務期間
契約の日から、令和7年12月25日（木）まで
- 4 修繕内容
(1) 旧永山武四郎邸 屋根塗装修繕（別添資料① 参照）
 - 旧永山武四郎邸の屋根全面の菱葺鉄板、及び旧三菱鉱業寮への渡り廊下の鉄板未交換部分に対し塗装を行うこと。
 - 仮設足場は旧永山武四郎邸の周囲4面にかけること。
 - 足場の設置期間については、施設の運営上支障のない期間となるよう、委託者と協議を行い、承認を得た上で決定すること。
 - 旧永山武四郎邸の屋根塗装の色はモスグリーンとする。詳細については、平成18年の保存改修工事において、棟包み部分のカラー鉄板を更新した際に採用した、日新製鋼（株）製「月星GTカラーつや消し（色：Q351）」を参考に色を選定し、委託者と協議を行い承認を得た上で決定すること。
 - 旧三菱鉱業寮への渡り廊下屋根の鉄板未交換部分の屋根塗装の色はグリーンとする。詳細については、令和3年に実施した修繕において、屋根鉄板を更新した際に採用した、（株）淀川製鋼所製「ヨドカラーGL（色：GS120N）」を参考に色を選定し、委託者と協議を行い承認を得た上で決定すること。
 - 全ての作業は原則日中時間帯に行うものとする。
 - その他仮設、塗装の詳細内訳は下表を参照すること。

名称	形質	数量	単位	摘要
1.旧永山武四郎邸屋根塗装				
【仮設】				
足場掛け払い	4面	345	m	
足場資材	ユニット支柱式緊結部付ブラケットー側足場 階段2ヶ所設置想定	345	m	巾木購入含む
場内小運搬	障害物・狭小	345	m	
養生メッシュシート		345	m	
道路使用許可手続		1	式	
ガードマン	想定4名	1	式	

【塗装】				
(屋根部)				
素地調整	全面研磨紙掛#120程度又はマジックロン	207	m	材工共
高圧水洗浄	120kgf/cm ²	207	m	軒先唐草部分80m含む
屋根下塗	2液形変性エポキシプライマー1回塗	207	m	菱葦入隅塗込共
屋根上塗	2液形ポリウレタントタンベント2回塗 艶消し	207	m	菱葦入隅塗込共 (上塗り1回目のみ)
(軒先唐草部)				
素地調整	全面研磨紙掛#120程度又はマジックロン	80	m	材工共
屋根下塗	2液形変性エポキシプライマー1回塗	80	m	菱葦入隅塗込共
屋根上塗	2液形ポリウレタントタンベント2回塗 艶消し	80	m	菱葦入隅塗込共 (上塗り1回目のみ)

(2) 旧永山武四郎邸屋根棟飾り修繕 (別添資料① 参照)

- ・既存の棟飾り2基を屋根から撤去すること。

※元々3基取り付けられていたうちの1基は既に撤去済み。

- ・既存棟飾り撤去の際には、既存棟飾りの固定方法の確認、棟飾り取付位置での屋根板金の劣化・毀損状況の確認、新規棟飾りの固定方法の検討を行い委託者に報告を行うこと。
- ・上述の調査において、棟飾り取付位置の屋根板金に劣化・毀損が認められた際には、その補修も行うこと。補修内容については委託者と協議を行い、承認を得た上で決定すること。
- ・新規に製作する棟飾りの形状・寸法については、撤去した既存棟飾りを採寸した寸法を基に設計図案を検討・作成し、委託者と協議を行い、承認を得た上で決定すること。なお、形状・寸法の検討では、棟飾りを屋根に取り付ける際に、シーリング材を用いない方法とできるよう配慮した検討を行うこと。
- ・型板を製作の上、新規棟飾りの製作加工を行うこと。
- ・新規棟飾りに用いる材料の樹種はヒバまたは同等品とし、サーモウッド処理を施すこと。
- ・加工した新規棟飾り3基には、防腐塗装を行うこと。
- ・新規棟飾りを屋根に取り付けること。新規棟飾りの取付方法については、委託者と協議を行い事前に承認を得ること。
- ・作業は原則日中時間帯に行うものとする。
- ・仮設足場は(1)の屋根塗装で設置する足場を利用するものとする。
- ・その他詳細内訳は下表を参照すること。

名称	形質	数量	単位	摘要
2.旧永山武四郎邸屋根棟飾り修繕				
既存棟飾り撤去	人力(想定2名)	2	カ所	
資材	米ヒバ材 幅160以上 芯取り材	0.18	m	
木工手間 原寸参考型板		1	基	
木工手間 加工		3	組	
木工手間 取付		3	カ所	
固定用金物 ステンレス特注品		3	カ所	
ビス・釘・接着剤・ゴムマット・コーキング他		3	カ所	

(3) 旧三菱鉱業寮和室 20 帖縁側漆喰壁修繕（別添資料② 参照）

- ・和室内に養生を施した上で、漆喰壁の剥がれ部分について補修を行うこと。
- ・漆喰壁の旧塗装は剥離剤・手ケレンを併用した方法で行うこと。なお、使用する剥離剤については、委託者と協議を行い承認を得た上で決定するものとする。
- ・旧塗装を剥離した後、漆喰壁の状態の確認を行い、欠損部がある部分については砂漆喰塗りにより補修を行うこと。
- ・作業は原則日中時間帯に行うものとする。
- ・和室での施工期間は、施設の運営上支障のない期間となるよう、委託者と協議の上、承認を得て決定すること。
- ・養生、補修の詳細内訳は下表を参照すること。

名称	形質	数量	単位	摘要
3.旧三菱鉱業寮和室20帖縁側漆喰壁修繕				
【仮設】				
床 養生		12.0	m ²	
壁 飛散防止養生		40.0	m ²	
足場	脚立または立馬	12.0	m ²	
竣工時建具ガラス美装		1	式	
小運搬		1	式	
場内片付清掃		1	式	
【漆喰壁補修】				
旧塗膜剥離・ケレン	下地清掃含む	30.1	m ²	剥離剤・手ケレン併用
壁 漆喰欠損部補修	30.1m ² ×25% 砂漆喰塗り	7.5	m ²	
壁 漆喰塗り	2回塗り 不陸調整共	30.1	m ²	

5 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、委託者と十分な打ち合わせを行い、施設運営に支障のないよう円滑な進行を計ること。なお、業務従事者は十分な経験を有した者が実施すること。
- (2) 本業務実施のために、施設運営に影響を及ぼし得る事項がある場合は、影響が最小限となるように努めた上で、その内容について委託者及び施設の指定管理者と協議し、委託者の承認を得た上で実施すること。
- (3) 本施設は道指定文化財及び国登録有形文化財のため、建物の保存管理に影響を及ぼすことのないよう、細心の注意を払うこと。
- (4) 業務完了後の清掃、片づけ等については、確実に実施すること。
- (5) 本業務の遂行にあたり関係法令を遵守すること。
- (6) 作業中は「作業中」「注意」の看板等を標示するとともに、通行人の安全確保について十分に注意すること。

6 受託者の負担の範囲

- (1) 修繕に必要な工具、及び保安材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。

- (2) 発生した廃材等の処理・処分に当たっては、関係法令を遵守の上、受注者が責任を持って適正に廃棄すること。
- (3) 産業廃棄物の処分が終了したときは、直ちにマニフェストD、E票又は電子マニフェストの処分終了報告コピーを添付し、委託者に提出すること

7 提出書類

提出書類	部数	提出期限	備考
業務完了時			
・業務完了届	1	完了と同時	修繕の詳細仕様記載および写真により工程が具体的に掌握できるような内容とすること
・業務完了報告書	2	完了と同時	
・マニフェスト D, E 票または電子マニフェスト処分終了報告の写し	1		

提出書類はすべて A 4 サイズとする

業務完了報告書については印刷物とデータ (CD 等に保存) の両方を 2 部提出すること。

なお、業務完了報告書については、以下の内容を含むものとし、写真も用いることによりその工程が具体的に掌握できるような内容とすること。

- ・修繕対象である屋根、棟飾り、漆喰壁の修繕前と修繕後の仕様
- ・既存部材の解体・撤去の工程及びその際の確認内容と結果
- ・修繕に用いた資材の仕様
- ・委託者との協議内容
- ・実際に行った修繕の詳細工程・仕様

8 写真撮影要領

使用材料、作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

9 その他

本業務に関し、疑義が発生した場合は、両者協議のうえ決定することとする。

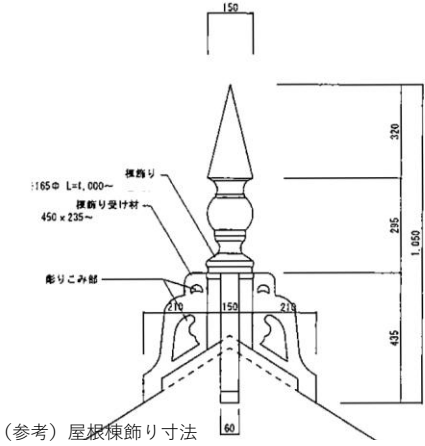
別添資料①旧永山武四郎邸屋根塗装、棟飾り修繕部位



写真1 旧永山武四郎邸外観（西面）



写真2 渡り廊下屋根との取り合い部
（鉄板未交換部分：赤枠内）



（参考）屋根棟飾り寸法
※撤去した既存棟飾りを採寸の上製作すること

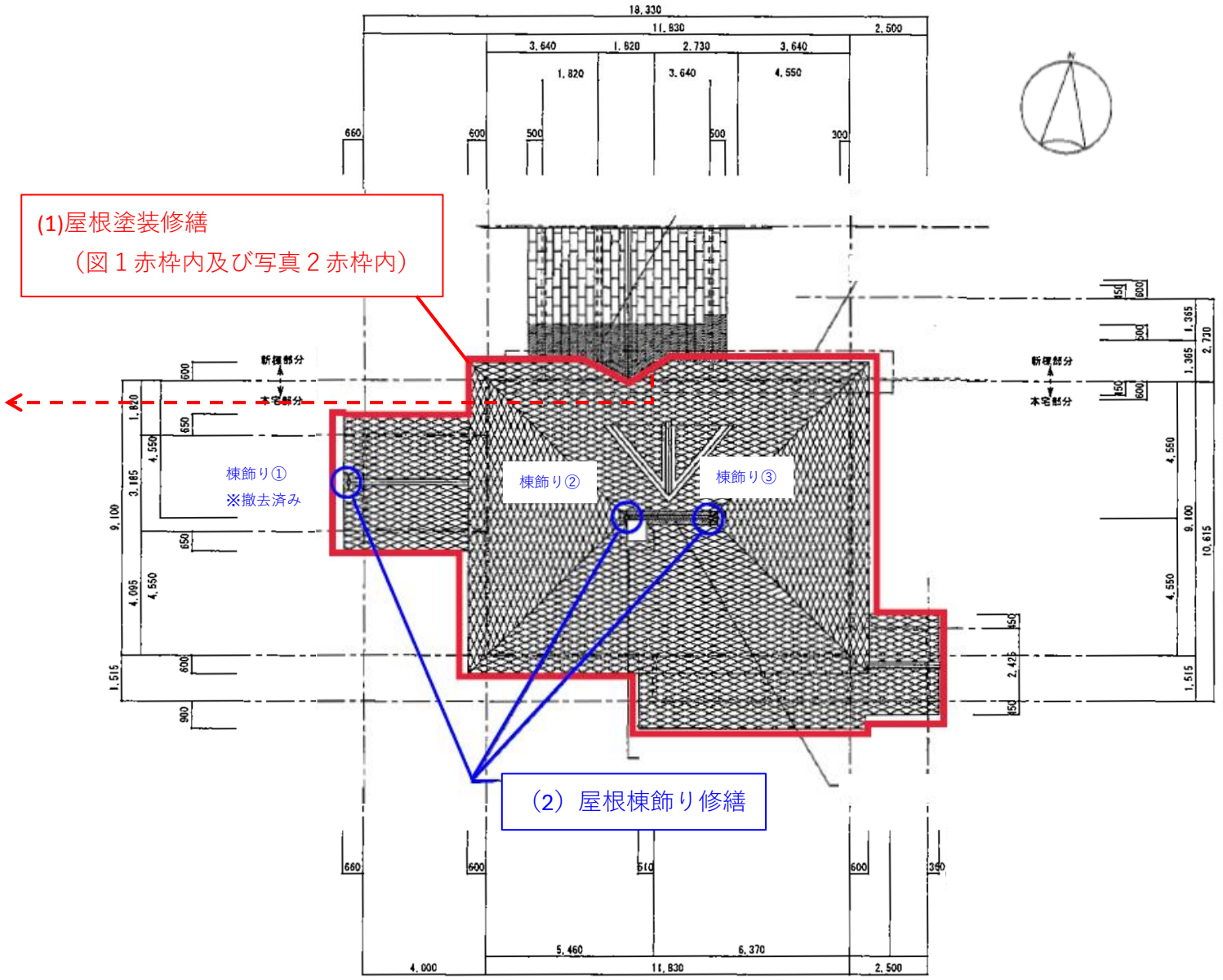


図1 旧永山武四郎邸 屋根伏図

別添資料①旧永山武四郎邸屋根塗装、棟飾り修繕部位

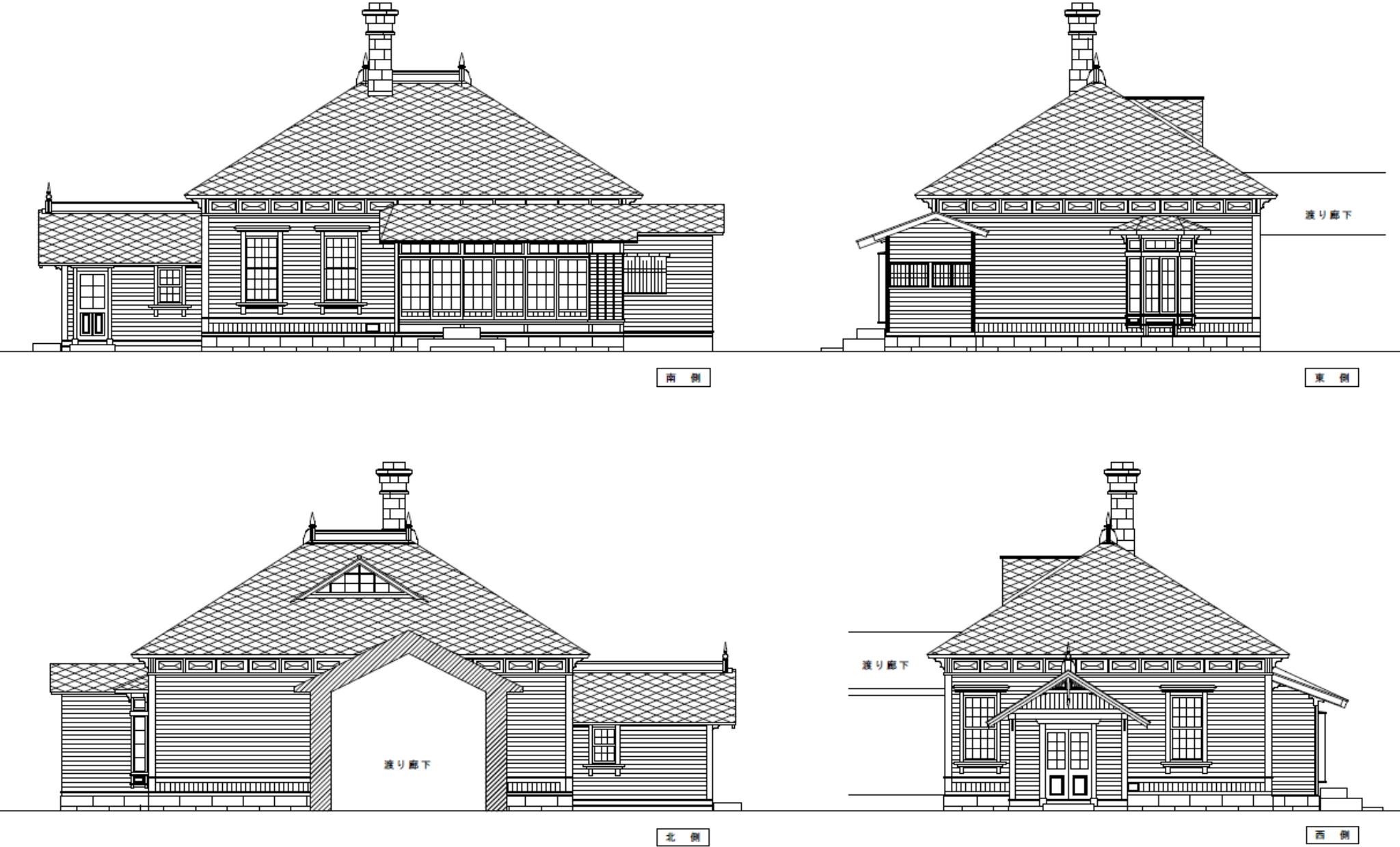
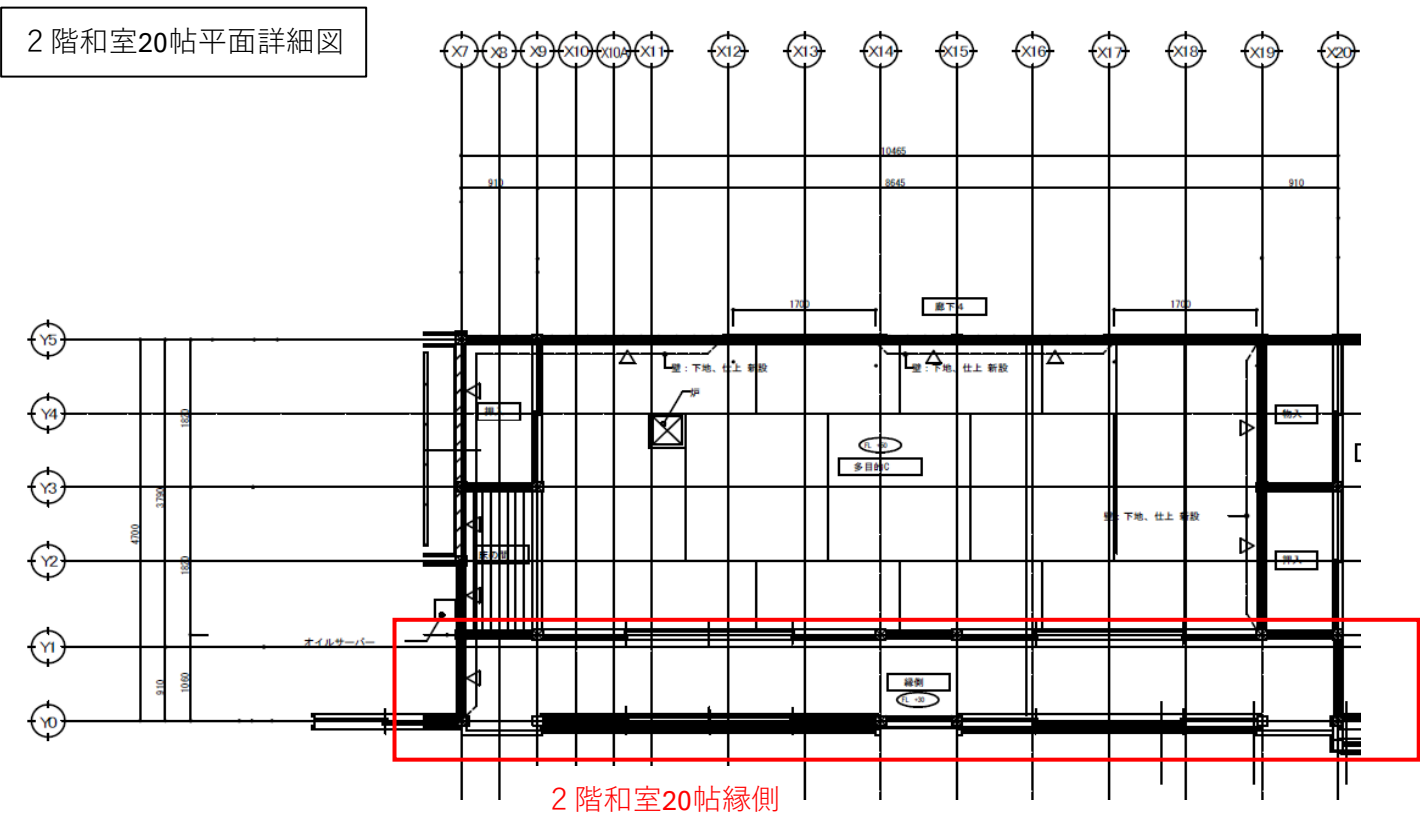
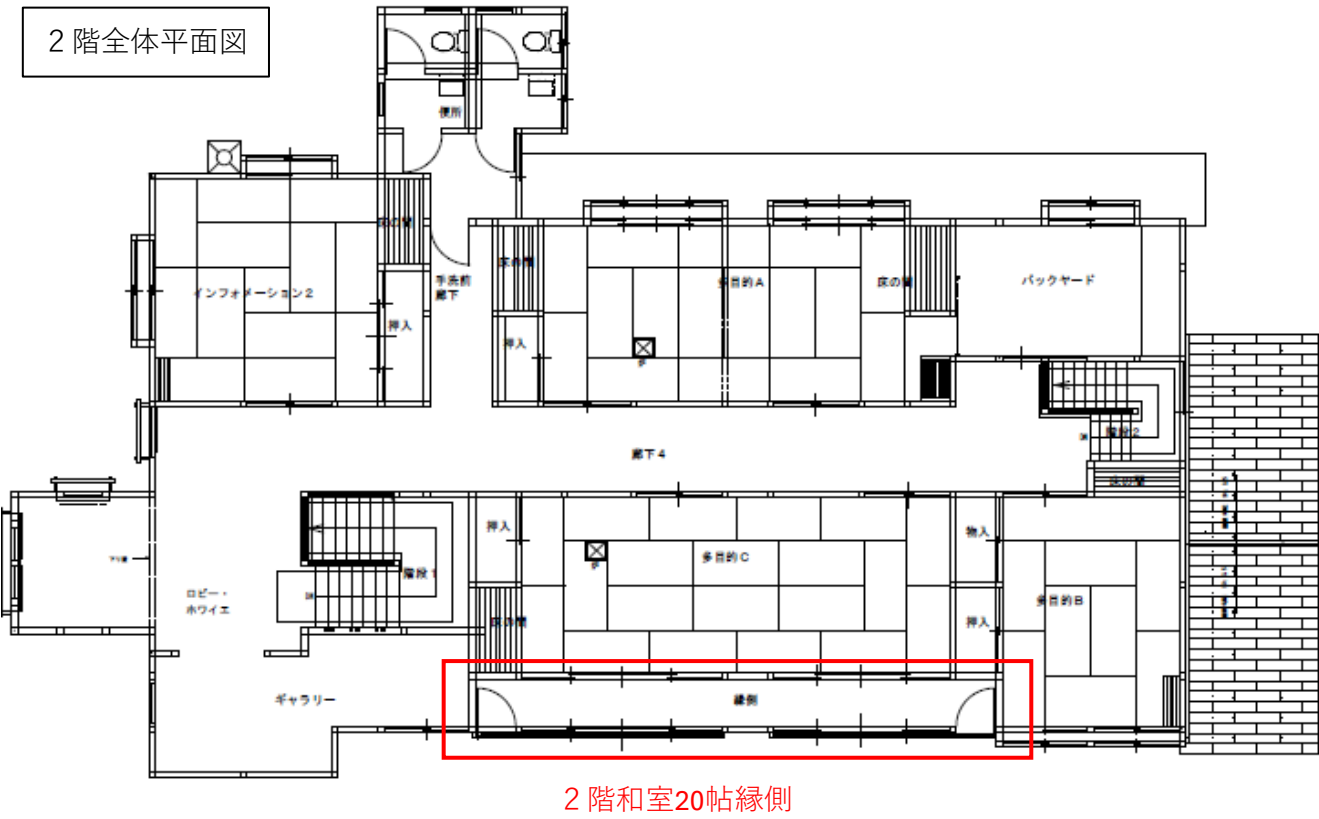


図 2 旧永山武四郎邸 立面図

別添資料②旧三菱鉱業寮和室20帖縁側漆喰壁修繕部位



2 階和室20帖平面展開図（下図赤塗部が漆喰壁修繕対象範囲）

